

3

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2018 第753号

■ 特集：信用補完制度の見直しについて



維新のふるさと 鹿児島

鶴丸城跡

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそこご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

★パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱*(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集 信用補完制度の見直しについて 2

商業・法人登記申請書における法人名のフリガナ欄追加について 7

中央会の動き 8

- 組合特有の会計・決算手続きを学ぶ ～組合決算講習会～
- 介護事業者と理美容事業者の連携について研究 ～異業種間連携研究会～
- 働き方改革時代の労務のあり方について学ぶ ～鹿児島個人タクシー事業協同組合～
- 児童養護施設へ記念品を贈呈 ～鹿児島県中小企業団体中央会青年部会～

トピックス 10

- 有限会社鹿児島ますや 地域産業資源活用事業計画認定
- 本会指導員が「中小企業組織活動懸賞レポート」本賞受賞

教えてぐりぶー!組合運営 11

- 第47回「協同組合は他の協同組合の組合員になれますか?」

業界情報 12

平成30年1月 情報連絡員報告

倒産概況 14

平成30年2月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 16

本格焼酎を飲むなら鹿児島産 地元のさつま芋を使用した大海酒造の焼酎

大海酒造はレギュラー焼酎が3種類、あなた好みの焼酎をお選びください



～風味豊かで、毎晩飲める
飽きのこない味わい～

さつま大海



～フルーティな香りと
軽快な味わい～

一番芋



～ふっくらとした香りと
コクのある味わい～

大海黒麹

- 未成年者の飲酒は法律で禁じられています ● 妊娠中・授乳期の飲酒はお控えください
- 健康のため、飲みすぎに注意しましょう ● 飲酒運転は絶対にやめましょう

大海酒造株式会社 鹿屋市白崎町21番1号 TEL 0994-44-2190

使いみち自由で
おまとめOK!!

専業主婦・パート
アルバイト・年金受給
の方もOK!!

ご利用履歴は
Webで確認



南日本銀行

カードローン WAZZECA

ローンの金利が

年2.8%から

契約極度額は

1,000万円まで

いつでも!
どこでも!

ご利用いただける方 満20歳以上70歳未満の方(専業主婦、パート、アルバイト、年金受給者の方も可)保証会社の保証が受けられる方

お使いみち 自由(おまとめOK)

ご融資金額 10万円～1,000万円(10万円単位)

ご融資利率 年2.8%～年14.5%(但し、ご融資利率は保証会社の審査により決定させていただきます。)

ご融資期間 原則、1年の自動更新

※所定の審査結果、お客様の希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

お申込み方法

カードローンWAZZECAのお申込み・商品概要については、下記のフリーダイヤルもしくは最寄りの支店窓口にお問い合わせください。



0120-791-373

受付時間 午前9時～午後6時(土・日・祝日は休み)



http://nangin.jp

373net.jp

©24時間365日受付

検索



with you
南日本銀行

～平成30年4月から新しい信用保証制度がスタートします～

平成29年6月、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」(以下「改正法」という。)が成立し、本年4月1日より施行されます。

そこで今回は、改正法の主な見直し部分についてご紹介します。

1. 信用補完制度の概要

一般に、中小企業は信用力に乏しく、民間金融機関だけで資金繰りを円滑に進めることは困難です。このため、各地の信用保証協会が、事業者の民間金融機関からの借入れに対して保証を行い、返済が滞った際には、代わって債務の支払いを実施(代位弁済)しています。

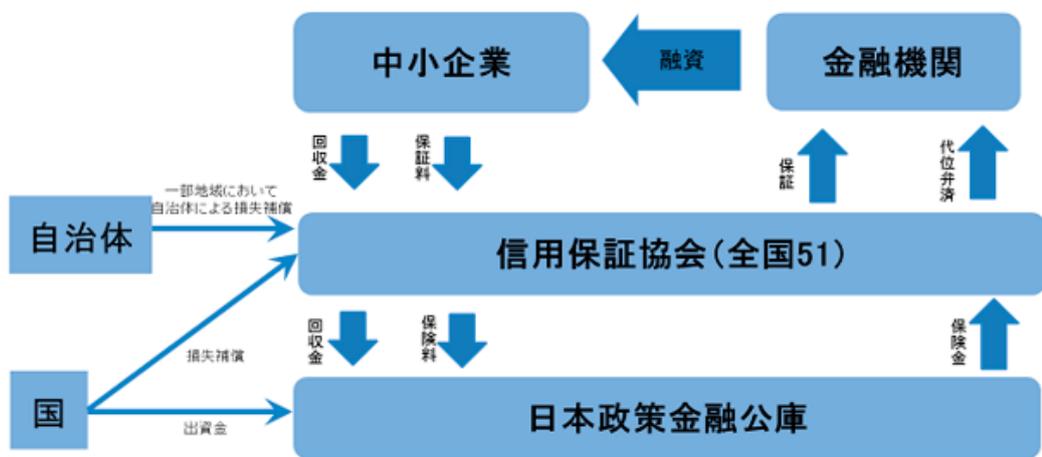
現行の信用補完制度は、以下の2つの保証制度を柱としています。

(1) 一般保証

融資額の80%を信用保証協会が保証し、20%を金融機関が負担(責任共有制度)します。ただし、小規模事業者や創業者等に対する保証は100%保証です。

(2) セーフティネット保証

自然災害時や構造不況業種を対象に、一般保証とは別枠で融資額の原則100%を保証します。



(出典:中小企業庁)

2. 見直しに対する考え方

信用補完制度は中小企業の資金繰りを支える重要な制度であり、中小企業がライフステージの様々な局面で必要とする多様な資金需要(小口、創業、承継等)や、大規模な経済危機、災害等により信用の収縮が生じた場合における資金需要等に一層対応できるものとしていくことが重要です。

信用保証への過度な依存が進んでしまうと、金融機関にとっては、事業性評価融資やその後の期中管理・経営支援への動機が失われる恐れがあるとともに、中小企業にとっても資金調達が容易になることから、かえって経営改善への意欲が失われるといった副作用も指摘されています。このため、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、信用保証協会と金融機関が連携して中小企業への経営支援を強化することで、中小企業の経営改善・生産性向上を一層進める仕組みを構築することが必要であるという考え方の下、今般の見直しを行っています。



企業のライフステージ別の主な保証制度の改正点

【創業期】

- 創業時に必要な資金の保証限度額の拡充(1,000万円→2,000万円)

【拡大期】

- 小規模事業者向けの100%保証の限度額の拡充(1,250万円→2,000万円)

【再生期】

- 後継者の株式取得費用等にかかる資金調達の保証制度創設による事業承継支援
- 業況悪化や後継者不在による経営者の自主的な廃業に必要な資金調達の保証制度創設による円滑な撤退支援

【危機時】

- 予め適用期限を区切って迅速に発動できる新たなセーフティネット制度を整備する(別枠・100%保証)危機関連保証の創設

3. 見直しによる措置

(1) 創業関連保証の拡充

創業時には、運転資金等のまとまった資金が必要となりますが、一般的に創業者は手元資金や信用力に乏しく、十分な資金を調達できないのが実態となっています。また、仮にある程度資金を調達して創業しても、事業が軌道に乗るまでに運転資金が枯渇することも多いです。

こうした実態を踏まえ、創業者が手元資金なしで保証を受けて事業を継続していけるよう、100%保証の限度額を、現行の1,000万円から2,000万円に拡充します。

創業関連保証	
対象者	①創業者(創業計画期間終了後創業する者) ②創業後5年未満の者 ③中小企業・小規模事業者(会社)の役員、副社長(分社)役員 ④上記①～③のいずれか該当する者の親(創業後5年未満の者)(円滑な事業承継に限る)
保証限度額	現行 1,000万円 → 平成30年4月1日より 2,000万円 (自己資金を控除) ※自己資金は178,000円以内とする
保証割合	100%保証
保証料率 (保険料率)	各協会別前払料率 (0.12~0.18%)
手数料率	80% ※専ら創業支援保証に限り90%
振替・保証人	兼担保・保証人扶養則として法人代表者を認めることとする

(出典:中小企業庁)

株式会社 近畿日本ツーリスト九州

個人旅行・グループ旅行
何なりとご相談下さい

鹿児島支店 支店長 藤本 邦夫

〒892-0828

鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3F
TEL:099(223)3205 FAX:099(239)8159
営業時間:平日9:30~17:15 土日祝休み

近畿日本ツーリスト



(5) 危機関連保証の創設

平成20年のリーマンショック時には、不況業種向けのセーフティネット保証5号の対象を順次全業種に拡大することで中小企業の資金繰りを支援しましたが、全業種を対象にするまで1年半を要する等、突発的に発生する信用収縮に対応する制度とはなっていませんでした。

そこで、将来発生し得る大規模な経済危機や災害等の発生時に、業種・地域を問わず予め期限を区切って100%保証を実施することができる危機関連保証を創設します(従来の保証限度額とは「別枠」)。

本措置は、危機の状況が去った段階で速やかに終了しなければ市場を歪めることにもなりかねないため、原則1年以内と予め期限を区切って実施します(ただし、経済産業大臣が認める場合には、更に1年の延長が可能)。

【危機関連保証の概要と利用までのフロー】

対象者	売上高等が減少する等、経営の安定に支障を生じていることについて市区町村長の認定を受けた中小企業者
保証限度額	通常の保証枠と別枠で最大2.8億円 (普通2億、特別保0.8億、特別小口10.2億) ※セーフティネット保証、災害関係保証(東日本震災及び西の危機関連保証の対象となる事業に属する)、東日本大震災復興緊急保証と合わせて5.6億円まで
保証割合	100%保証
保証期間	10年以内(返済期間2年以内)
保証料率(保険料率)	0.8%以下(0.41%)
てん補率	90%
保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は徴求しない
その他	・指定期間内に貸付を実行する必要あり。 ・取扱金融機関は本制度に係る貸付が完済となるまでモニタリングを行い、信用保証協会に対してその内容を報告する必要あり(ただし、経済産業大臣が指定する期間内においては、報告義務はない)。

信用収縮が発生

↓

経済産業大臣が信用収縮を指定

↓

中小企業者が市区町村に認定申請

↓

市区町村が認定書を発行

↓

認定書添えて保証協会に保証申込

↓

危機関連保証による保証実施

資金繰り等の客観的指標を基に、信用収縮を告示で指定。指定期間は原則1年(最大2年)。

以下の2つを満たすこと。
・金融取引に支障を来しており、金融取引の正常化を図るために資金調達を必要としている。
・指定案件に起因して、原則として、最近1か月前の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月前を含む3か月前の売上高等が前年同月比で15%以上減少することが見込まれる。

認定書の有効期間は30日以内

(出典:中小企業庁)

4. 中小企業における今後の留意点

今般の改正に併せて、信用保証協会と金融機関のリスク分担を通じた中小企業の経営改善・生産性向上の支援が見直されました。金融機関のプロパー融資と保証付き融資を適切に組み合わせることで、事業性評価による融資や、適切な期中管理・経営支援を確保しようというものです。

中小企業においては、自主的な経営向上に向けた努力が求められます。保証付き融資に依存することなく、「事業性評価」に基づく融資を受けられるよう、内外要因を捉えた事業計画書を作成して経営を行い、経営基盤を安定させていくことが重要です。

詳しくは、下記の中小企業庁HPをご覧ください

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/shikinguri/hokan/index.htm>



西郷隆盛





焼酎の
革新は、
薩摩から。

お酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は適量を。

薩摩酒造株式会社 鹿児島県枕崎市立神本町26 TEL0993(72)1231

地理的表示
薩摩



SATSUMA
SHOCHU

鹿児島県中小企業団体中央会



共済制度普及キャンペーン実施中！！

鹿児島県中小企業団体中央会では、三井生命保険株式会社と連携し、2018年3月末まで共済制度普及キャンペーンを実施しております。本共済制度は中央会の大きな組織を通じて安定した制度運営を行っており、組合並びに組合員の皆さまは各種共済制度をご利用できます。

- 従業員の皆さまの退職金準備
- 事業主・従業員の方の業務上の災害への備えに
- 経営者の方の各種リスクマネジメント、退職慰労金準備
- 従業員の方への福利厚生事業

この機会に、中央会共済制度のご利用についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

私たちが担当させていただきます ＜三井生命保険株式会社 南九州支社一同＞



下土橋 敏 (シモツチハシ サトシ)
南九州支社 支社長
【担当地域】鹿児島県・宮崎県全域
【出身地】鹿児島県薩摩郡
【自己紹介】趣味:ゴルフ・釣り
好きな飲み物は、芋焼酎とウィスキーです。
中央会組合員の皆さまのお役に立てるよう
な情報提供をタイムリーに行って参ります
のでよろしくお願いいたします。



和仁 浩一 (ワニ ヒロカズ)
南九州支社 営業推進部長
【担当地域】宮崎県・鹿児島県全域
【出身地】岡山県津山市
【自己紹介】趣味:温泉巡り
役職名のとおり、生命保険の推進を担当して
おります。中央会様には「オーナーズプラン」
「パートナーズプラン」という優れた制度が
あります。同制度の普及推進に尽力いたします。



奥山 信康 (オクヤマ ノブヤス)
南九州支社 損保推進部長
【担当地域】鹿児島県・宮崎県全域
【出身地】長崎市
【自己紹介】趣味:歴史、格闘技観戦
損害保険のスペシャリストです。
今年度よりお世話になりますが、鹿児島勤務
は5年ぶり2度目になります。
鹿児島は風景が美しく、大好きです。
中央会共済制度の普及に努めます。



中川 義博 (ナカガワ ヨシヒロ)
南九州支社 課長 (中央会推進担当)
【担当地域】鹿児島県全域
【出身地】福岡県福岡市
【自己紹介】趣味:ゴルフ
楽しく賑やかにお酒を飲むことが大好きです。
鹿児島県中央会推進担当として、各組合様を
大切に、共済制度の普及にお役に立てるように
尽力いたします。



佐々木 俊和 (ササキ トシカズ)
鹿児島営業部 営業部長
【担当地域】鹿児島市
【出身地】兵庫県
【自己紹介】趣味:食べ歩き・読書
鹿児島に赴任して2年が経ちました、
3年目の今年は、昨年以上に各組合様や
各企業様にまめに足を運び、営業の原点で
あるなじみ訪問に注力し、共済制度普及に
努めます。よろしくお願いいたします。



平井 友啓 (ヒライ トモヒロ)
谷山営業部 営業部長
【担当地域】鹿児島市谷山・指宿市・枕崎市
【出身地】神奈川県鎌倉市
【自己紹介】趣味は野球です。
座右の銘:継続は力なり！！
何事もプラス思考で明るく取り組んで
参ります。中央会共済制度の普及を目指して
邁進いたします。



吉野 正教 (ヨシノ マサノリ)
霧島営業部 営業部長
【担当地域】霧島市・始良市
【出身地】京都府京都市
【自己紹介】趣味:ドライブ、映画鑑賞(SF)
営業部の仲間とともに、一人でも多くの皆さま
に充実した中央会共済制度の魅力をご案内し
て参ります。
どうぞ、よろしくお願いいたします。



塚本 俊博 (ツカモト トシヒロ)
川薩営業部 営業部長
【担当地域】薩摩川内市・出水市・日置市
【出身地】福岡県
【自己紹介】趣味:ゴルフ
今年度よりお世話になります。
中央会共済制度の普及を通じ、担当地域内の
各組合様、各企業様のお役に立ち、安心を提供
出来るよう努力いたします。



上田 一郎 (ウエダ イチロウ)
鹿屋中央営業部 営業部長
【担当地域】鹿屋市・志布志市・大崎町
【出身地】大阪府泉大津市
【自己紹介】趣味:ドライブ・サッカー観戦
入社して以来初めての九州勤務になり、
非常に緊張しております。
一人でも多くのお客さまに魅力ある中央会の
共済制度を案内していきます。

【連絡先】

三井生命保険株式会社 南九州支社
鹿児島市加治屋町18-8 三井生命ビル2F
電話 099-226-6311

B-2017-1146(2017.4)使用期限2018.3.31

商業・法人登記申請書における法人名のフリガナ欄追加について

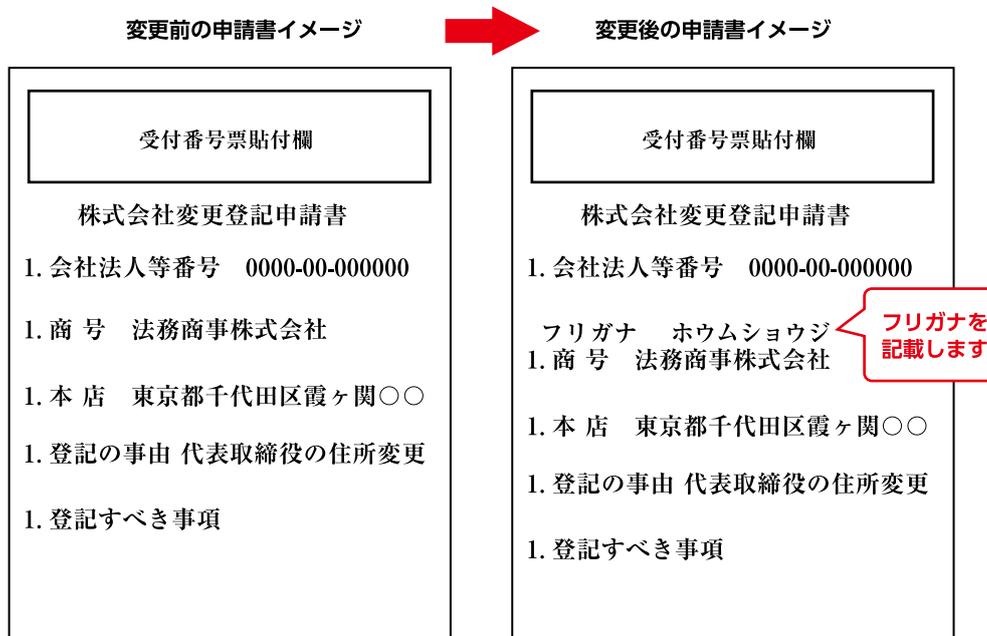
平成30年3月12日以降、商業・法人登記の申請を行う場合には、申請書に法人名のフリガナを記載していただくこととなりましたので、お知らせします。



島津育彬

【法人名のフリガナの記載について】

「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)の別表において、法人が活動しやすい環境を実現するべく、法人名のフリガナ表記については、(略)登記手続の申請の際にフリガナの記載を求めるとともに、法人番号公表サイトにおけるフリガナ情報の提供を開始することとされました。



※オンライン申請でも、フリガナの記載欄に記載していただくこととなります。

【留意点】

- ◆ 平成30年3月12日(月)以降、法務局に商業・法人登記申請書を提出する場合には、申請書の「商号(名称)」の上部に、法人名のフリガナを記載します。
- ◆ フリガナは、法人の**種類を表す部分**(「**協同組合**」、「**企業組合**」、「**株式会社**」など)を除いて、片仮名でスペースを空けずに**詰めて記載**します。
- ◆ 商業・法人登記申請の機会がない場合には、フリガナに関する申出書(※)を管轄の法務局に提出して、フリガナを登録することもできます。
※ 申出書には、法人の代表者が管轄法務局に提出している印鑑を押します。

登記申請書や申出書に記載したフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。

ただし、外国会社については、税務署に提出した届出書等に記載したフリガナが公表されます。

※有限責任事業組合契約及び投資事業有限責任組合契約の情報は、法人番号公表サイトでは公表されていません。

組合特有の会計・決算手続きを学ぶ ～組合決算講習会～

2月20日(火)、鹿児島市の「鹿児島サンロイヤルホテル」で、講師に税理士法人さくら優和パートナーズ所長の貫見昌良税理士を招聘し、組合決算講習会を開催した。

貫見氏は、会計の基本について詳細に説明した後、「事業報告書」や「決算関係書類」の作成から行政庁等への提出までの流れや留意点についてチェックリストとともに解説し、一連の手続きに入る前にスケジュールを立てることの重要性を述べた。

講師は最後に、平成30年度税制改正の概要等を説明し、「決算期において最も重要なことは可能な限り早期に着手することである。大変な作業であるが、過去の成功要因、失敗要因、事例などを分析することで効率的に行うことができる。」とまとめた。



貫見昌良氏



講習会の様子

介護事業者と理美容事業者の連携について研究 ～異業種間連携研究会～

2月21日(水)、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」にて、鹿児島県介護事業協同組合(日向力理事長)と理容・美容業界の事業者を対象に、異業種間連携研究会を開催した。

講師にNPO法人全国介護理美容福祉協会の理事で、学校法人山野学苑 総長室室長の奥山一成氏を招聘し、「介護事業者と理美容事業者による福祉理美容への展開」と題して研究会を実施した。

奥山氏より、福祉理美容の必要性や現状、連携事例について講話がなされた後、参加者による意見交換が行われた。

最後に、日向理事長が「高齢化社会が急速に進むなか、美容技術と介護技術を兼ね備えたサービスの提供により、従来に増して福祉社会へ大きく貢献することができる。双方の事業者の連携により、効果的なサービス確立が期待できるので、今日の研究会をきっかけに、協力体制を構築していきたい。」とまとめ、研究会を終了した。



研究会の様子



全国健康保険協会
協会けんぽ
鹿児島支部

の健康保険料率が



下がります!

◎健康保険料率【鹿児島】

10.13%

10.11%

◎介護保険料率【全国一律】

1.65%

1.57%

※ 40歳以上 65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料に介護保険料が加わります。

※ 健康保険料率と介護保険料率は、労使折半です。

※ 任意継続被保険者の方は、平成30年4月(4月納付分)からとなります。(全額負担)

平成30年3月分(4月納付分)からの変更となります。



加入者一人一人の健康が保険料率の上昇を抑える大きな力になります。

働き方改革時代の労務のあり方について学ぶ ～鹿児島個人タクシー事業協同組合～

2月22日(木)、鹿児島市の「ホテル自治会館」にて、鹿児島個人タクシー事業協同組合(田中康勝理事長)を対象に、小企業者組織化特別講習会を開催した。

北野社会保険労務士事務所の北野公朗氏を講師に招聘し、「働き方改革時代の労務のあり方について」と題して講演を行った。講師は、「働き方改革は、少子高齢化による生産年齢人口の減少といった構造的な問題に加え、働く個人のワーク・ライフ・バランスの改善や生産性向上による長時間労働の是正等の問題を解決するために必要な改革である。しかし、企業(経営者)も必要性は認識しているものの、実現による業績の悪化や新たな体制の構築等について不安を持っている。皆様は個人事業主であるが、組合の理事でもあるため、経営者の視点で組合の円滑な事業運営と組合事務局(従業員)の働き方について、十分検討していただきたい。」と述べた。



北野公朗氏



講習会の様子

児童養護施設へ記念品を贈呈 ～鹿児島県中小企業団体中央会青年部会～

2月26日(月)、薩摩川内市の「児童養護施設 慈恵学園」にて、本会青年部会(宮武秀一会長)がボランティア事業を実施した。

本事業は、特別支援学校や児童養護施設の子供達の日常生活や勉学等に役立ててもらうために、青年部会員から募ったチャリティ募金を使い学用品や日用品等を贈呈しており、今回で24回目の実施となった。

贈呈式では、山本副会長が「大きなことはできませんが、子どもたちの生活に少しでも役立ててもらいたいと思います。体調には気をつけて、勉強や運動に頑張ってください。」と挨拶し、ポストンバッグ6個、ポータブルDVDプレーヤー1台を贈呈した。

これを受け、肝付施設長がお礼の言葉を述べられた。

青年部会は、今後も引き続き同事業を通し、県内の将来を担う子供達と交流を深めていく予定である。



目録贈呈を行う山本副会長(左)



本青年部会は、現在、県内26団体青年部の会員が加入しています。青年経営者の育成を目的に講習会・研修会等の開催に加え、親睦活動やボランティア事業等の各種事業を積極的に実施しています。

随時会員募集中です。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先:中央会 連携情報課 永家(TEL099-222-9258)

有限会社鹿児島ますや 地域産業資源活用事業計画認定

～鹿児島黒豚・鶏・魚類を活用した常温流通可能な無添加ウインナーの開発・販路開拓～

2月9日(金)、本会の賛助会員である有限会社鹿児島ますや(始良市、米増昭尚社長)が、九州経済産業局長及び九州農政局局長より「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けました。

今回認定を受けた計画の趣旨は、鹿児島県が地域産業資源に指定した黒豚、鶏等を使用して、これまで冷凍流通のみであったウインナーを常温流通可能な無添加商品として開発し、「プレミアムウインナー」と銘打って国内外に広く販売していくものです。認定を受けたことで、今後「ふるさと名物応援事業補助金」への応募が可能となります。

すでに、自社店舗等で販売を開始しており、今回の認定を機に、さらなる販路拡大や付加価値向上などが期待できます。

今年度、県内において、同計画の認定を受けた事業者は、同社のみとなっています。計画の策定や申請、審査プレゼンテーションに当たっては、本会指導員が1年以上前より行政及び関連機関と綿密な連携に努めるなど伴走型支援を展開してきました。



本県地域資源を贅沢に使用したプレミアムウインナー



認定事業者記念撮影
(於：九州経済産業局、米増社長は前列一番左)

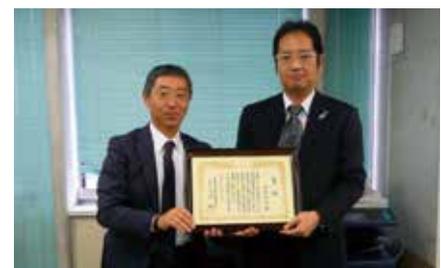
本会指導員が「中小企業組織活動懸賞レポート」本賞受賞!

本会総務企画課長の坂本和俊が、一般財団法人商工総合研究所が募集する「中小企業組織活動懸賞レポート」に応募したところ、2月15日の日本経済新聞紙上で本賞を受賞した旨発表がありました。

商工総合研究所は、商工中金関連の「中小企業専門のシンクタンク」であり、中小企業組織活動懸賞レポートは、中小企業の組織活動の現場における体験等について広く募集するものです。

今回受賞したテーマは、「**鹿児島県オーストリッチ事業協同組合の支援を通じて拡大した支援対象先の『輪』～中小企業組合や企業支援の楽しさとやりがい～**」であり、本会入職以来10年近くにわたって、鹿児島県オーストリッチ事業(協)や同組合の連携先企業まで幅広い支援に取り組んできた現場体験に加えて、支援業務のやりがいや今後の中央会に対する提言等がまとめられています。

本会役職員では、平成18年度に永田福一専務理事(当時、総務課長)が本賞を受賞して以来、実に11年ぶりの快挙となります。



商工総研の青木専務(写真左)と、受賞した坂本和俊(写真右)



懸賞レポートは、組合役職員の皆様からの提出も可能です!

詳しくは

商工総研

検索

第47回 協同組合は、他の協同組合の組合員になれますか？

当組合は、運送事業を行う中小企業者を組合員資格とするA協同組合です。

この度、B協同組合（組合員資格：食料品製造業；共同事業：運送事業）から加入の申出がありました。

この場合、B協同組合は、A協同組合の組合員になれますか？



はい!お答えします!



- 協同組合は、一個の事業者であるので、他の協同組合の組合員になることができます。
- ポイントは、「組合が行っている共同事業が組合員資格を満たせば協同組合に加入することができる」という点です。

質問のケースでは、B協同組合の組合員資格は食料品製造業ですが、組合が共同事業として運送事業を行っているので、運送事業者を加入資格とするA協同組合の組合員になり得ます。

ただし、協同組合は協業組合には加入できません。また、商工組合に加入するには、加入資格として「協同組合」が、当該商工組合の定款に規定されている必要があります。

詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶ〜



その印刷に高付加価値を。



IMPACT.P

の

EASTASAH
PRINTING COMPANY

〒891-0122 鹿児島市南栄3丁目30-7
TEL.099-266-5522 FAX.099-266-5523

<http://eastasahi.com>

製造業

【食料品(味噌醤油製造業)】

1月は寒い日が続く鍋物需要が増加したため、昨年を若干上回る結果となった。しかし、一般小売の厳しい販売状況は続いている。

【食料品(酒類製造業)】

(平成30年1月分データ) (単位kℓ・%)

区分	H29.1	H30.1	前年同月比	
製成数量	5,090.5	2,680.1	52.6%	
移出数量	県内課税	2,769.4	2,648.3	95.6%
	県外課税	3,637.3	3,583.2	98.5%
	県外未納	2,438.1	2,497.0	102.4%
在庫数量	239,915.5	232,921.6	97.1%	

【食料品(漬物製造業)】

原料野菜(大根・干し大根・桜島大根・高菜など)漬けの最中だが、昨年の台風、その後の長雨、最近の異常気象により、育成不良による原料不足が避けられない状況である。

【食料品(蒲鉾製造業)】

お正月の帰省客においては、県外ナンバーの車も少なく減少しているよう感じたが、デパート・空港・駅等の売上は、前年並みであった。しかし、旅行者においては、全国的に雪の被害も多く、県内でも山手で雪の影響を受けたことで少ないようであった。結果、前年度対比でマイナス1%となった。今後は、大河ドラマ「西郷どん」に伴う観光客の増加に期待したい。

【食料品(鯉製造業)】

昨年1月の原料価格は、200~250円/kg(4.5kgの原料)で今年もほぼ同価格(高値)で推移している。高値であるが原料価格が安定しているため、結果として製品価格の安定に繋がっている。

【食料品(菓子製造業)】

景気の良い話は、伝え聞こえてこない状況である。そのような状況のなか、正月から商いを行う店舗が増えており、スーパー等が営業を行っていない元日は売上が期待できるとのこと。また、厳しい寒さにより、高齢者が外出を控えていることが痛手となっている。

【食料品(茶製造業)】

今年度に入ってから12月までの共同販売累計実績は、前年度と比較して105%となっている。また、前年度同月のみで比較した場合は、61%となった。

【大島繊維物製造業】

1月に入り問屋からの引き合いが少なくなり、流通量が減少した。また、シルクの価格が2割ほど上昇した。

【繊維工業(本場大島繊維物製造業)】

平成30年1月の生産反数227反(前年同月の生産反数265反)で前年同月比マイナス38反となった。

【木材・木製品】

前年同月比では、素材・製材製品ともに取扱量が増加したことで総販売額が増加した。しかし、販売単価は取扱量の増加に比例しておらず低調な状況

である。今後は、年度末に向け、素材・製品の需要拡大と地方の製材製品市場の回復に期待したい。

【木材・木製品】

昨年夏の豪雨、秋の連続した台風等の影響で原料用丸太の出荷量が不足ぎみであり、原材料の丸太相場は依然として上昇している。製材製品価格についても上昇しているが、原木価格の上昇を十分に転嫁できない状況にあり、収益確保が難しい状況である。なお、プレカット業界は、受注が多い反面、人材が不足している状況である。また、大断面集成材やCLTを利用した非住宅建築物の需要が伸びているが、こちらも一部企業においては同様に人材不足の状況にある。

【生コン製造業】

1月度の出荷量は111,446m³(対前年比97.74%)となった。うち、民需は57,563m³(同比100.7%)と前年同月比で横ばいであったが、官公需53,883m³(同比94.7%)と前年同月を下回った。なお、1月までの累計では辛くも100%を上回っている状況であるため、年度末にかけて伸びを期待したい。

【コンクリート製品製造業】

1月度の出荷トン数は、9,909トン(前年同月比83.2%)で、前年同月を上回った地区は大隅地区のみであった。その他地区は全て減少となったが、なかでも熊毛地区は、前年同月比52%と大きく落ち込んだ。今後に期待したいところであるが、1月度の受注も増えておらず業界の厳しい状況は続いている。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

見積件数が減少しており、春以降の仕事量に先細り感がでている。一部に、売上高増加、景況感の好転といった報告もあるが、鋼材価格の断続的な上昇に対して、加工単価の下落傾向、鋼材の品薄による納期の不安などの声が聞こえる。

【印刷業】

毎年新年会が1月に開催されるが、本年は40回目ということもあり、県知事をはじめ、東京、大阪、福岡からの参加者もあり盛大に開催された。印刷事業者や関連事業者が年一回集まる貴重な場であるため、今後も継続開催し、組合の存続意義を高めていきたい。

【総合卸売業】

中小企業への「働き方改革(同一労働・同一賃金)」の運用は猶予されたが、今後の事業の継続に不安を抱く経営者が多いようだ。その他、燃料、青果等の仕入価格高騰に伴う収支面への影響が懸念されている。また、「あおり運転」等の報道を受けて、営業車に「ドライブレコーダー」を設置する企業が急増している状況である。

【水産物卸売業】

12月は、取扱数量の浮き沈みが大きく前年同月比130%を超える魚種もあれば、50%を下回るものもあった。結果、全体数量が悪化していた前年度をさらに10%下回る結果となり、販売金額も数量減に伴って減少した。なお、悪天候や異常気象の影響による不漁もあるが、それ以前に魚介類資源の減少も不安材料である。



非 製 造 業

【燃料小売業 (LPガス協会)】

需要期に向かう中で原油価格が高騰し前月よりも上昇することを想定していたが、2月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが525ドル(前月比マイナス65ドル)、ブタン505ドル(同比マイナス65ドル)となった。これはアメリカからのガス供給が潤沢になったこと、サウジアラビア産の価格並びにインド・中国の動向に影響を受けたためと思われる。なお、1月の厳しい寒さによりガス販売量が増加した事業者が多かったようである。

【中古自動車販売業】

1月は新春フェアに期待していたが、合同展示場をはじめ各社ともに厳しいスタートとなった。大型店の進出が大きく影響しているようであり、今後の状況が懸念される。

【青果小売業】

共同購買実績は、前月比74.29%、前年同月対比123.98%、年度初めからの対比では93%となった。なお、天候の影響を受け取引が高値となっている。

【農業機械小売業】

担い手不足が課題である中、ロボットを活用した「スマート農業」「生産コスト低減」に期待が寄せられており、食の需要の変化に対応し、農産物の低コスト生産技術の確立を目指している。

【石油販売業】

原油価格は需給バランスが進んだことで堅調な動きを見せている。なお、小売業界は石油元売りの仕切りアップに対応し、徐々に価格転嫁が進んでいるものの、一部積み残しが見られる。季節商品の灯油は最近の冷え込みで持ち直しているが、人手不足は相変わらずであり、生産性向上に取り組んでいくタイミングとなっている。

【鮮魚小売業】

寒波や積雪により客足が遠のき、売上が減少している。そのような中でも魚食普及や小売店の販売促進を目的とした試食販売会の開催、鮮魚小売店での職業体験受入れなど、状況の好転に向け、様々な取り組みを展開している。

【商店街(霧島市)】

商店街の売上動向は前年比で減少したようである。大河ドラマの影響で「西郷どん」「鹿児島」ブームの兆しを受けて、霧島市も「西郷どん村」のオープンや「霧島市観光周遊バス」の運行など、観光行政に力を入れている。地域活性化への取り組みも重要であるが日常生活の場である商店街の振興策にも目を向けてもらいたいと感じている。なお、商店街もこのブームをうまく利用し、新たな飲食メニューや商品開発など、出来ることから取り組んでいきたい。

【商店街(始良市)】

厳しい寒さにより商店街の通行者が少ない状況である。以前より駐車場の問題はあったが、今後は駐車場が備わっているなければ、厳しい状況がより加速すると思われる。

【商店街(鹿児島市)】

再開発事業により商店街の入口が閉鎖され迂回路が設けられている。再開発により閉店・移転した店舗もあるなか営業を続けている店舗もある。しかし、入り口が閉鎖されているため営業をしていないと誤解されている常用である。それに併せて厳しい寒さにより通行量が大幅に減少している。

【旅行業】

大河ドラマ「西郷どん」がスタートし、鹿児島を特集する番組が増えてきた。加えて「西郷どん新幹線」の運行開始、「西郷どん・ドラマ館(鹿児島市)」「西郷さあ展示館(南大隅町)」のオープンなど誘客の雰囲気が出てきた。また、大隅半島では佐多岬展望台の整備やフェリーさんふらわの新造船就航など大隅半島観光の機運が高まりつつある。その他、「九州杣(霧島市)」「奄美トイ」などの自然活用体験等の魅力を発信し観光と結び付けていきたい。なお、1月度の集客状況は、前年同月比101%と横ばいであった。

【建築設計監理業】

年度末を控えるなか、官公庁の発注も落ち着いてきた。相変わらず、民間マンション等の大規模修繕の問合せや見積依頼が多くあるが、受注には結びついていないため、来年度が心配な状況である。今年度中に少しでも受注を確保しておきたい。

【自動車分解整備・車体整備業】

例年1月はスタートがゆっくりで暇な傾向にある。今年も同様であったが、積雪等があると足回りの需要が多くなる状況である。

【電気工事業】

工事量は、民間・官庁共に例年と変わらず推移しているが、年度末が近づき、官庁工事が多忙であり、作業員不足が見られる。なお、太陽光発電工事は、減少の一途を辿っている。

【造園工事業】

1月は、公共工事の高木剪定(街路樹整枝業務委託)等の業務が発注されたため、当組合員においては、若干景況が好転したようである。しかし、発注総量が昨年と比べて少ないため、業界全体の金額は上がらず、売上高は減少した結果となった。

【管工事業】

公共・民間工事共に堅調に推移しているが、年度内工期の公共工事の発注は一段落した感がある。なお、1月に入り、全国的に気温が低下し、鹿児島においても寒波による水道管破損が予想されたことから緊急時対応の周知を行った。

【建設業(鹿児島市)】

建設業の週休2日制導入に向けた動きがある。これは、担い手確保のための国の働き方改革に伴うものであるが、コストアップにつながる可能性もあり影響を注視していきたい

【建設業(薩摩川内市)】

生コンの設計単価が上がり、1月分の共同販売事業から適用している。人材不足については、相変わらずで深刻な状況となっている。

【貨物自動車運送業】

1月の荷動きは、昨年並みに推移したが、燃料価格は1月に入り高止まりとなり経営を圧迫している状況である。

【運輸業(個人タクシー)】

年末に引き続き、年始も利用客が増加した状況であった。

【運輸・倉庫業】

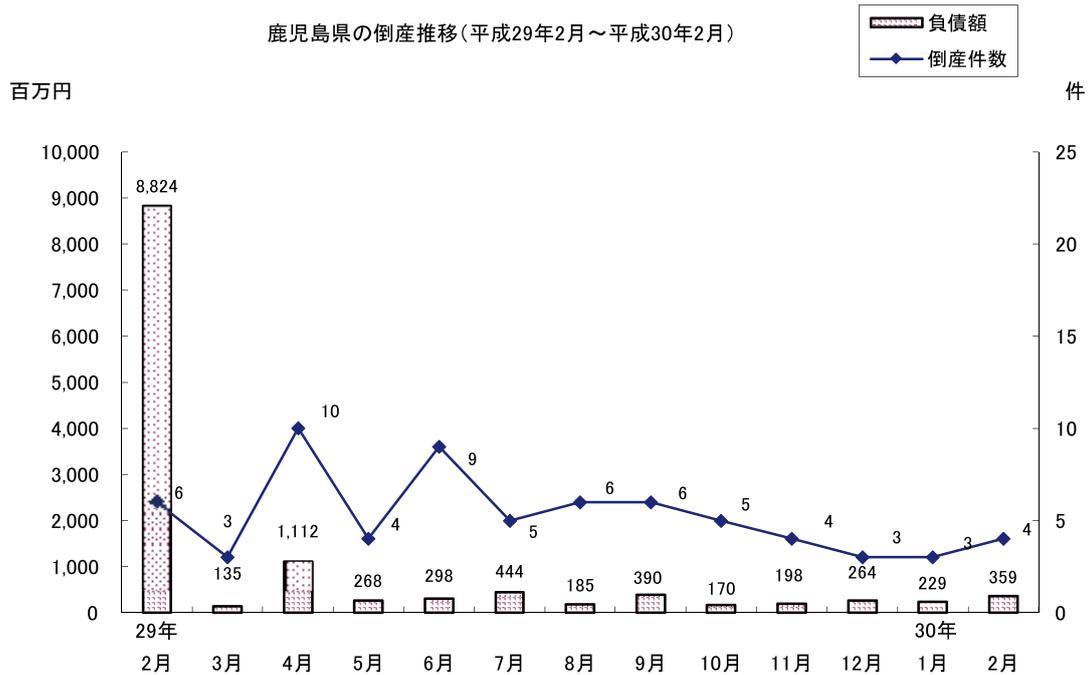
食料品の物量は例年並みで推移したが雑貨や衣料品の物量は低調な荷動きだった。1月は、例年12月の反動で物量が減少するが野菜や青果物の物量は特に落ち込んだ。また、燃料価格が上昇し収支状況が悪化したようである。

平成30年2月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数4件 負債総額3億5,900万円

[件数] 前年同月比2件減 [負債総額] 前年同月比95.9%減



ポイント

～負債件数、負債総額ともに前年同月を下回る～

- ◆業種別では4件の内、「小売業」が2件。
- ◆態様別では「特別清算」が1件発生。
- ◆規模別、業歴別、地域別では目立った偏りはない。

【各要因別】

- ・業種別では、「小売業」2件、「サービス業」1件、「不動産業」1件。
- ・主因別では、「販売不振」3件、「設備投資の失敗」1件。
- ・資本金別では、「個人経営」1件、「100万円以上1,000万円未満」3件。
- ・負債額別では、「1,000万円以上5,000万円未満」1件、「5,000万円以上1億円未満」2件、「1億円以上5億円未満」1件。
- ・態様別では、「破産」3件、「特別清算」1件。
- ・業歴別では、「5年以上10年未満」1件、「10年以上15年未満」1件、「30年以上」2件。
- ・地域別では、「鹿児島市」1件、「南薩地区」1件、「霧島・姶良地区」1件、「大隅地区」1件。

【今後の見通し】

2月は、倒産件数、負債総額ともに低水準となった。負債総額が前年同月と比べ大幅に減少したのは、前年にN(株)の特別清算79億100万円があったためである。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、2月の鹿児島県の景気DIは48.1と前月より0.4ポイント低下した。9業界中、5業界が悪化となり、特に「小売業」が大きく悪化し全体を押し下げた。

九州経済研究所発表の県内景況では、1月

の主要ホテル・旅館宿泊客数は、韓国からのLCC就航などの効果で前年を上回った。12月の百貨店・スーパー販売は、衣料品・飲食料品が不調で8カ月連続で前年を下回った。

倒産件数、負債総額とも低水準が続いている。ただし、業界ごとに改善と悪化を繰り返していて不安定であり、大河ドラマ放送、明治維新150周年などのイベントに期待感はあるが、プラスに働いている実感は薄く、景況感の推移を見ていく必要がある。

平成30年2月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	態様
(有)G	花卉・園芸品資材小売	61	破産
N(株)	不動産仲介・管理	53	破産
(株)H	駐車場運営・不動産賃貸	235	特別清算
個人	農業用機械器具小売	10	破産

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

取引先の倒産から会社を守る制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 **掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 **貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 **掛金は税法上 損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

中小機構

www.smrj.go.jp/tkyosai

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

経営セーフティ共済
検索

中央会関連主要行事予定

第63回中央会通常総会

- 日 時 平成30年6月11日(月)
総会 15:00
懇親会 17:15
- 場 所 鹿児島市「城山観光ホテル」

※6月開催ですのでご注意ください。

平成30年4月

26日(木) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「城山観光ホテル」
27日(金) 16:30	鹿児島県中小企業組合士協会総会 鹿児島市「パレスイン鹿児島」

第70回中小企業団体全国大会

- 日 時 平成30年9月12日(水)
- 開催地 京都府京都市
「上七軒歌舞練場」及び
「西陣織会館」

※平成30年度は九州大会の開催はありません。



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪
©鹿児島県ぐりぶー・さくら#545

中央会では主にこのような支援を行っています!

1. 組合の設立

業務の効率化や経営の安定化を図るための組合設立の支援をします。組合制度の説明から認可行政庁との調整、認可申請書類の作成支援等、設立に関する一切のお手伝いをします。

2. 組合の運営

組合・組合員企業を対象とした研究会の総事業費の2/3を中央会が補助する等、組合の運営を支援します。

3. 外国人技能実習制度適正化に関すること

外国人技能実習生受入事業を実施している組合・組合員企業を対象に外国人技能実習生受入事業を適正に運営するための支援を行います。

編集後記

多くのメダル獲得により盛り上がった平昌オリンピックも終わりましたが、リーグやプロ野球など、多くのスポーツが始まる季節となりました。

先日、プロ野球のキャンプを観に行きました。子どもの頃から応援しているチームだったので、よく行っていたのですが、今年は人気選手が15年ぶりにチームに復帰したこともあり、より盛り上がりを見せていました。

キャンプでは、プロの選手の練習を間近で観ることが出来ます。選手の姿はもちろんですが、試合とは違った迫力を楽しむことが出来ました。

(連携情報課 永家)



©K.P.V.B

今月の表紙

鶴丸城跡 (鹿児島市)

鹿児島城。鹿児島市城山麓にあった平城(ひらじろ)。慶長6(1601)年頃に、のちに島津家第18代当主・初代藩主となる家久の命によって築城された。集成館事業においては、城内製錬所(開物館)に反射炉のひな型が造られ、反射炉の実験が着手された。廃藩置県後、一時熊本鎮台の分営となっていたが、明治6(1873)年に本丸焼失。明治10(1877)年、西南戦争の際二の丸の殿舎も焼失。その後、第七高等学校(のちの鹿児島大学)が置かれた。

昭和28年9月7日に県の史跡に指定された。



安心

国の制度だから
安心・確実

掛金の助成を
受けることができます

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン



中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

パートさんも
加入できます

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
 - 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共



ちゅう太くん きょう子ちゃん

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会の **ビジネス総合保険制度**

**(事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員事業者をおまもりします!)**

賠償責任リスク

管理ミスで資材置き場の材木が倒れ近くで遊んでいた子供がケガをした!



給排水管からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた!



事業休業リスク

火災が発生し店舗を休業した!

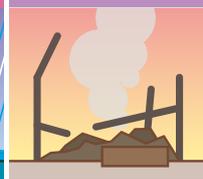


集中豪雨によってビルが水浸しとなり店舗も休業した!



財物・工事のリスク

火災により店舗または設備が全焼した!



台風で建設中の建物が浸水した!



特長1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**

特長2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**

特長3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**

特長4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所/鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人/小正芳史 印刷所/株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523